

参考資料

府中市環境基本計画策定までの概略

1 府中市環境審議会の設置と府中市環境基本計画素案検討会の設置

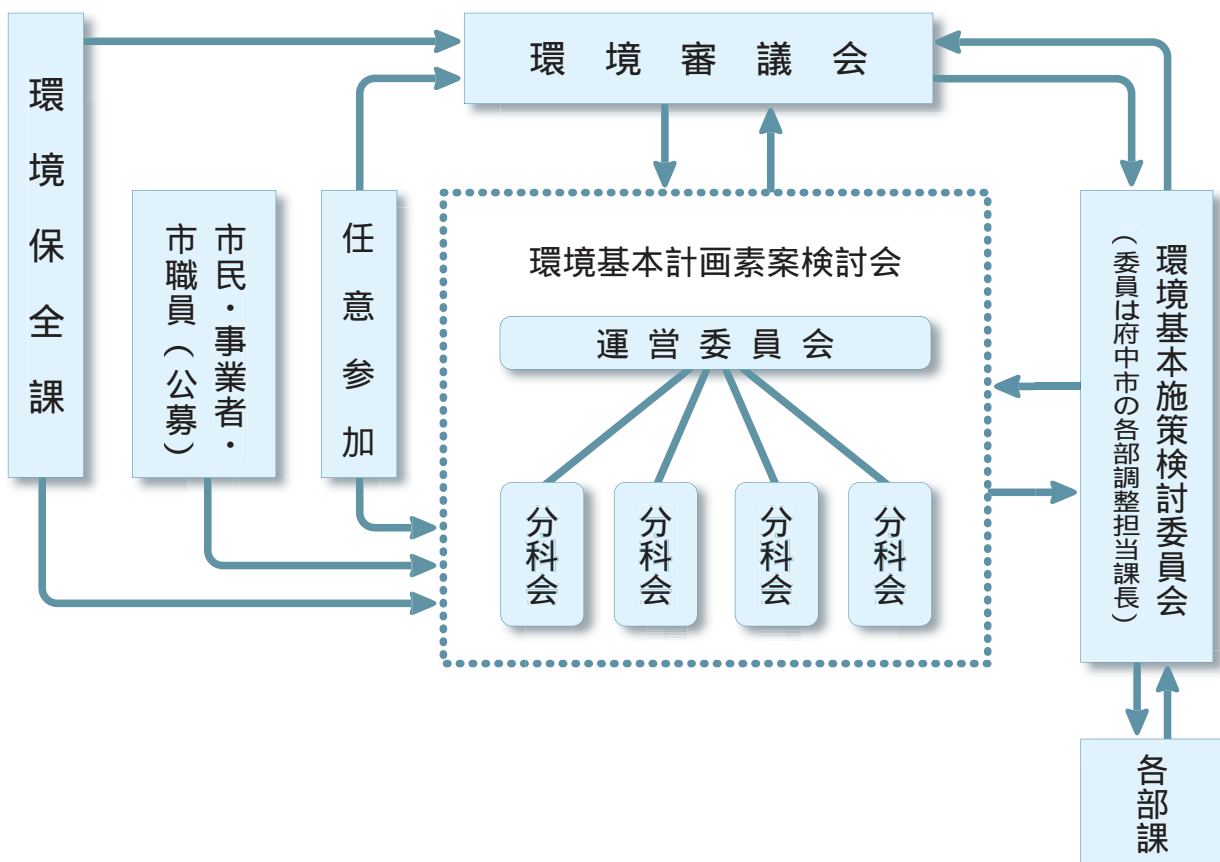
府中市環境基本条例が、平成11年10月に施行され、同時に府中市環境審議会が設置されるとともに、同審議会に対し、府中市長から、府中市の環境基本計画はいかにあるべきかとの諮問がありました。

審議会は、審議の前提として、市民が基本計画の素案を作成することと、その素案を基に審議することを決定し、この決定に基づき平成12年8月に公募のボランティア市民により構成された府中市環境基本計画素案検討会が設置されました。

2 環境基本計画素案検討会の組織

素案検討会は、全体会、分科会、運営委員会によって構成され、運営方法は随時話し合いにより決定されました。

各組織の関連図



各組織についての概略は次のとおりです。

1) 全体会

素案検討会の全員が出席する会議で、素案検討会の設置時や、素案作成の節目で計4回開催されました。

2) 分科会

分科会は、環境の各分野ごとに4つの会で構成され、素案検討会のメンバーは、全員自分の希望する分科会に参加し、それぞれ個別に会議を重ねることで、素案のたたき台となる中間のまとめを各分科会ごとに作成しました。

分科会は、すべて夜間の開催で、延べ63回を数えました。

3) 運営委員会

各分科会からそれぞれ4人の代表が選出され、合計16人の委員により素案全体のまとめを行いました。

大崎委員長の進行により会議が行われ、夜間の会議は30回を数えました。

3 策定の経緯の概略

平成11年3月	府中市環境基本条例を制定
10月	同条例を施行 同条例に基づく審議会(公募の市民4人、団体の構成員4人、事業者4人、学識経験者3人)の設置、環境基本計画について市長から諮問
平成12年8月	公募のボランティア市民による素案検討会(設置当初のメンバー延べ58人)の設置
9月	4分科会に分かれて検討を開始 (第1分科会)水と緑のまちづくり (第2分科会)快適なまちづくり (第3分科会)公害のないまちづくり (第4分科会)資源循環のまちづくり
平成13年6月	素案検討会4分科会ごとの中間のまとめ(現状と課題、方針と目標、解決策のくりでのまとめ)の終了 (第1分科会)8ページ(A3) (第2分科会)17ページ(A4) (第3分科会)24ページ(A4) (第4分科会)36ページ(A4)
平成14年5月	運営委員会による素案のまとめの終了
6月	素案の公表、市民からの意見の募集、素案の市民説明会の開催
8月	運営委員会による素案の修正 素案検討会から環境審議会へ最終素案を報告
11月	環境審議会答申案の公表、市民からの意見の募集、答申案の市民説明会の開催
12月	第27回環境審議会で答申の審議終了
平成15年1月	環境基本計画について環境審議会から市長へ答申

府中市環境基本計画素案検討会の開催状況

(全体会・分科会・運営委員会)

年	月	日	曜日	項 目				運営委員会	内 容	
				全体会	分 科 会					
					水と緑	快適	公害			資源循環
2000 (H12)	8	10	木	第1回 全体会					環境基本条例、素案検討会、環境基本計画、検討分野、検討会運営方法について説明と討議	
		29	火	第2回 全体会					府中市の環境と施策の現況、府中市の環境関連諸計画について説明と討議、各分科会のリーダー決定	
	9									
	10							第1回 運営委員会	・第5分科会の設置について ・今後のスケジュールについて	
	11									
	12							第2回 運営委員会	・第5分科会の設置について	
2001 (H13)	1				8 / 2 までに 15回 実施	5 / 31 までに 14回 実施	5 / 29 までに 19回 実施	5 / 29 までに 15回 実施	第3回 運営委員会	・委員長及び副委員長の選出について ・素案のまとめ方について ・今後の進め方とスケジュールについて
		2		第4回 運営委員会					・委員長及び副委員長の選出について ・各分科会からの進捗状況等の報告	
		3		第5回 運営委員会					・委員長及び副委員長の決定 ・各分科会ごとの5月までのとりまとめ	
		4								
		5								
	6	21	木						第6回 運営委員会	・各分科会の進捗状況確認 ・各分科会から運営委員会への報告形態について 検討方法について ・全体のまとめにおけるしくみづくりについて 検討方法、検討対象について
	7	5	木						第7回 運営委員会	・第3分科会(公害のないまちづくり)からの報告、質疑
		12	木						第8回 運営委員会	・第4分科会(資源循環のまちづくり)からの報告、質疑
		17	火						第9回 運営委員会	・第2分科会(快適なまちづくり)からの報告、質疑
		24	火						第10回 運営委員会	・第1分科会(水と緑のまちづくり)からの報告、質疑
	8	28	火						第11回 運営委員会	・環境基本計画のまとめかたについて
	9	27	火						第12回 運営委員会	・仕組みづくりについて 討議方法、全体に関わる仕組み(行政、市民の組織)について ・シンポジウムについて 目的、集客について
	10	16	火						第13回 運営委員会	・シンポジウムについて ・素案の取りまとめについて 目次、施策の体系、今後のスケジュールを討議 第1章たたき台再提示、第2章たたき台提示
		30	火						第14回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 目次、第1章、第2章について討議 第3章たたき台(施策体系含む)説明
	11	13	火						第15回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第3章について討議 第4章たたき台説明
		27	火						第16回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第4章たたき台説明
	12	11	火						第17回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第4章たたき台説明 (第1・4分科会分の提示、第2・3分科会の修正受付)
		25	火						第18回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第2章、第3章について討議 第4章(第2・3分科会分について再提示)について討議

(全体会・分科会・運営委員会)

年	月	日	曜日	項 目				運営委員会	内 容	
				全体会	分 科 会					
					水と緑	快適	公害			資源循環
2002 (H14)	1	15	火					第19回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第3章、第4章について討議 ・全体会について	
		22	火					第20回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 目次～第4章(全体会資料)について討議 ・全体会について	
	2	2	土	第3回 全体会						素案の取りまとめについて、第1～4章について説明と討議。
		12	火					第21回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第5章たたき台説明 ・全体会について報告	
		26	火					第22回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第6章たたき台説明	
	3	12	火					第23回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第5章、第6章について討議	
		26	火					第24回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第3章、第4章(旧5章)、第6章について討議	
	4	9	火					第25回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第3章、第4章(旧5章)、第6章について討議	
		23	火					第26回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第1～6章について討議	
	5	7	火					第27回 運営委員会	・素案の取りまとめについて 第1～6章について討議 ・全体会および市民説明会について	
		19	日	第4回 全体会						素案の取りまとめについて、第1～6章について説明と討議。
	6	1	土	市民 説明会						府中市環境基本計画素案の説明および質疑応答
	7	16	火					第28回 運営委員会	・ヒアリング結果等について報告と討議 ・今後の進め方について	
	8	1	木					第29回 運営委員会	・ヒアリング結果等に対する各委員の意見について ・素案の環境審議会への報告形態について ・環境審議会における素案及び素案検討会の位置付けについて	
		20	火					第30回 運営委員会	・素案とりまとめの最終討議	

(分科会)

回数		水と緑のまちづくり	快適なまちづくり	公害のないまちづくり	循環型のまちづくり
1	日時	9月19日 18:00～20:00	9月14日 18:30～20:30	9月5日 18:10～20:30	9月12日 18:10～20:15
	参加者	17名	8名	8名	9名
	検討内容	・分科会の進め方	・リーダー、サブリーダーの確認	・リーダー、サブリーダーの確認	・リーダー、サブリーダーの確認
		・素案とは何か	・分科会のテーマ、進め方	・身の回りの環境について感じていること	・議事録作成の確認
		・分科会で取り上げたいと考えているテーマ	・分科会のテーマ、進め方	・分科会で取り上げたいこと、資源循環について思っていること	
				・分科会のテーマ、進め方	
2	日時	10月10日 18:00～20:30	10月5日 18:30～20:30	9月26日 18:10～20:10	9月26日 18:00～20:15
	参加者	14名	11名	8名	8名
	検討内容	・府中市環境基本条例の説明(環境保全課長)	・都市景観基本計画・条例についての説明(都市建設部計画課)	・テーマ:大気、悪臭、土壌環境問題	・府中市の廃棄物の現状と課題(リサイクル課報告)
		・府中市環境基本計画の説明(環境保全課長)	・次回以降の進め方	・大気環境問題について考えていること	・資源循環のまちづくりの私見(委員5人から発表)
・他市の基本計画について(環境保全課長)			・NOx、CO2、アイドリングストップ、甲州街道の排気ガス問題、ディーゼル車への規制	・検討項目を絞り、具体的な議論を進める	
3	日時	11月7日 18:15～20:55	10月19日 18:30～20:30	10月10日 18:00～20:00	10月10日 18:10～20:10
	参加者	10名	8名	6名	10名
	検討内容	・10/26の運営委員会の報告	・「平成11年度駅周辺の自転車対策結果について」の説明(交通安全課)	・大気汚染・悪臭問題への対応策	・各委員の意見を資料及び口頭で発表(14の主要論点の整理)
		・緑の基本計画について説明(公園緑地課)	・次回以降の進め方	・自動車排ガス問題への対応策の検討	・ダストボックス、焼却の位置付け、自区内整理、事業系ごみ、ライフスタイルの見直し等
・第5分科会への人選			・次回テーマについて		
4	日時	11月28日 18:00～20:30	11月2日 18:30～20:20	10月24日 18:20～20:20	10月24日 18:00～20:10
	参加者	10名	10名	8名	12名
	検討内容	・第5次総合計画(審議中)の説明(企画課総合計画担当)	・府中市の歴史について話題提供(郷土の森 小野氏より)	・テーマ:水質・地盤沈下・地下水汚染・土壌汚染	・ごみ減量・資源化について
		・次回以降の進め方(個人意見の発表、現地視察のポイント)	・10/26の運営委員会報告	・テーマについての問題点の抽出	・ダストボックス、資源の回収方法、ごみの有料化、条例制定、仕組みづくり
		・第5分科会への人選について	・生活排水、工場排水、雨水、環境ホルモン、地下水汚染、地下開発、PR方法		
5	日時	12月5日 18:00～20:30	11月16日 18:30～20:45	11月7日 18:20～20:20	11月14日 18:30～20:20
	参加者	12名	9名	7名	9名
	検討内容	・素案について提案・意見発表	・住み良さについて等配布資料説明(コンサル)	・地下水についての検討	・ダストボックス収集、脱焼却、自区内処理、自販機の問題、デポジット制
			・「快適さ」について、各人の意見を発表(意見の分類、取りまとめを行う)	・まとめ方について	・運営委員会の報告
		・第5分科会参加者の人選(2名以内)		・第5分科会への人選について	
6	日時	1月16日 18:00～20:00	12月7日 18:30～20:00	11月21日 18:00～20:30	11月28日 18:15～20:20
	参加者	14名	10名	5名	9名
	検討内容	・第2回運営委員会の結果について	・「快適さ」についての検討内容案をもとに、分科会における検討内容を討議	・第5分科会参加者の人選	・事業系ゴミの問題、ライフスタイルの見直し
		・検討課題について、各人の考えを発表、討議	・交通についての討議	・家庭排水、工場排水、湧水、雨水、地盤沈下、地下水についての検討	・グリーン購入、環境学習等
			・今後のスケジュール(第5分科会の位置付け)	・第5分科会への人選について	

(分科会)

回数		水と緑のまちづくり	快適なまちづくり	公害のないまちづくり	循環型のまちづくり
7	日 時	2月1日 18:00～20:00	12月21日 18:00～19:20	12月5日 18:15～20:10	12月14日 18:10～20:15
	参加者	9名	9名	9名	9名
	検討内容	・前回分科会、運営委員会の結果、他の分科会の進捗状況について	・リーダー会報告会	・第5分科会参加者の人選	・清掃課より府中市のごみの現状の説明(特に事業系ごみ)
		・現地視察の実施について	・交通についての討議	・運営委員会、第5分科会の役割について	
	・検討課題について、各人の考えを発表、討議		・騒音・振動について問題点の抽出		
8	日 時	2月20日 18:10～20:30	1月18日 18:30～20:35	12月19日 18:10～20:20	12月26日 18:10～20:00
	参加者	11名	9名	6名	7名
	検討内容	・府中市西南部地域タウンウォッチングの感想交換	・第2回運営委員会の報告	・運営委員会の報告	・第2回運営委員会の結果報告
		・環境を守るしくみづくりの提案発表	・土地利用について討議	・騒音・振動について討議	・ごみ・リサイクル問題についての討議(まとめ)
・各委員提出の検討項目一覧と報告と確認			・テーマの選定		
9	日 時	3月1日 18:10～20:00	2月1日 18:40～20:30	1月16日 18:20～20:30	1月9日 18:05～20:15
	参加者	11名	8名	8名	8名
	検討内容	・第4回運営委員会の報告	・運営委員会の報告(とりまとめフォーマット、今後のスケジュール)	・地球温暖化対策、ヒートアイランド現象、シックハウスについて討議	・ごみ・リサイクル問題についての中間のまとめ(ダストボックス・家庭ごみ有料化、収集体制、ごみ処理のあり方)
		・配布資料説明			
・新規提案		・土地利用、環境について討議			
	・今後の取りまとめについて				
10	日 時	3月23日 18:00～20:00	2月15日 18:40～20:30	1月30日 18:15～20:20	1月23日 18:00～20:30
	参加者	10名	7名	8名	8名
	検討内容	・検討事項の「新規追加と組み替え」の結果報告	・コミュニティ、歴史・文化について討議	・第3回運営委員会の報告	・審議会の報告
		・素案のまとめについての協議		・シックハウス、光害、化学物質、PCB、トリブチルスズについて討議	・ゴミについての討議
・素案のまとめの分担					
11	日 時	4月24日 18:00～20:00	3月1日 18:30～20:30	2月13日 18:30～20:30	2月13日 18:05～20:25
	参加者	12名	8名	7名	10名
	検討内容	・第5回運営委員会の報告	・運営委員会委員の選出(1名辞退のため)	・まとめ方について(各項目の担当者を決める)	・府中市職員エコ・アクションプラン(案)についての説明(環境マネジメントシステム担当)
		・検討項目の追加と中間項目の移行修正	・まとめ(交通、土地利用)		・第3回運営委員会の報告
・素案のまとめに関する各グループの進捗状況報告				・各人の意見発表(エネルギーについて)	
12	日 時	5月22日 18:00～20:00	3月15日 18:40～20:40	2月27日 18:20～20:00	2月27日 18:10～20:15
	参加者	14名	6名	7名	7名
	検討内容	・素案のまとめに関する4プロジェクトの進捗状況報告	・まとめ(コミュニティ、歴史・文化)	・大気、地下水問題についてのまとめ	・第4回運営委員会の結果
・東部地域の現地調査の協議				・各人の意見発表(エネルギーについて)	

(分科会)

回数		水と緑のまちづくり	快適なまちづくり	公害のないまちづくり	循環型のまちづくり
13	日 時	6月5日 18:25 ~ 20:55	4月26日 18:40 ~ 20:40	3月13日 18:13 ~ 20:05	3月13日 18:10 ~ 20:50
	参加者	10名	6名	8名	9名
	検討内容	<ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトの進捗状況報告 「仕組み」のまとめについて 素案の集約について 	<ul style="list-style-type: none"> 素案のまとめ(歴史文化・環境) 今後の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> 悪臭、騒音・振動、地下水問題、光害についてのまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーについてのまとめ(基本方針、目標)
14	日 時	6月27日 18:15 ~ 20:35	5月31日 18:30 ~ 20:30	3月27日 18:00 ~ 20:00	3月27日 18:00 ~ 20:00
	参加者	13名	6名	7名	8名
	検討内容	<ul style="list-style-type: none"> 現地見学会の報告 第6回運営委員会の報告 「仕組みづくり」について 	<ul style="list-style-type: none"> 第2分科会メンバーを集め、素案のまとめ、内容報告 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音・振動、水質汚濁(基本的考え方、生活排水) 第5回運営委員会の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 大項目の確認 エネルギー 水資源 環境教育の仕組みづくり ごみ・リサイクル 上記について素案のまとめ 今後の進め方(起草委員の設置、5/29日分科会)
15	日 時	8月2日 18:00 ~	/	4月3日 18:10 ~ 20:00	5月29日 18:00 ~
	参加者	9名		6名	8名
	検討内容	<ul style="list-style-type: none"> 7月の運営委員会の報告 		<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会メンバーについて 討議の続き(水質汚濁・地球環境) 	<ul style="list-style-type: none"> 第4分科会メンバーを集め、素案のまとめ、内容報告
16	日 時	/	/	4月17日 18:10 ~ 20:00	/
	参加者			5名	
	検討内容			<ul style="list-style-type: none"> 素案のまとめ(オゾン層破壊物質、ダイオキシン類PCB、環境ホルモン、有害化学物質) 	
17	日 時	/	/	5月15日 18:15 ~ 20:30	/
	参加者			6名	
	検討内容			<ul style="list-style-type: none"> 素案のまとめの続き(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、地球環境問題、光害) 	
18	日 時	/	/	5月22日 18:00 ~ 20:30	/
	参加者			5名	
	検討内容			<ul style="list-style-type: none"> 素案のまとめの続き(大気汚染、悪臭、水質汚濁、騒音・振動、地下水問題) 	
19	日 時	/	/	5月29日 18:10 ~ 20:30	/
	参加者			6名	
	検討内容			<ul style="list-style-type: none"> 素案のまとめ 	
その他		グループ検討 計7回 現地調査 2回	起草委員会 計2回 現地調査 1回		起草委員会 計3回

府中市環境基本計画素案検討会会員名簿

水と緑のまちづくり

大	崎	清	見
大	沢	邦	男
勝	谷	寛	子
金	子		聡
小	西	さ	つき
進	藤	礼	治郎
鈴	木	美	生
田	中	正	仁
中	溝	富	夫
中	山	幸	夫
野	口	道	夫
原		亮	二
星	野	義	延
星	野	順	子
松	尾	重	信
松	村	一	夫
宮	本		譲
森	川	貞	夫
横	山	永	望

公害のないまちづくり

足	立	和	巳
伊	藤	通	浩
大	内	直	美
熊	井	滋	有
坂	倉	典	子
佐	藤	敬	二
茂	田	嘉	彦
白	井	紀	子
平	澤	一	彦
福	嶋	史	江
伏	見	牧	子
松	壽	孝	樹

あいうえお順

快適なまちづくり

穴	瀬		真
安	部	貞	司
植	松	弘	喜
近	藤	澄	子
佐	野	秀	樹
鈴	木	さ	つ子
住	崎	岩	衛
高	崎	利	夫
館		浩	道
露	木	洋	子
羽	尻	元	彦
吉	田	新	一郎

資源循環のまちづくり

伊	藤	武	美
大	草	郁	子
河	内	貞	憲
久	保	一	郎
栗	原	香	保里
桜	山	佐	恵
杉	本	裕	明
竹	内		章
戸	田	裕	見子
中	島	八	郎
西	宮	幸	一
羽	尻	元	彦
深	尾	み	ち子
吉	岡		淳

運営委員長
副運営委員長
運営委員

注・発足当初の名簿でその後退任された方も含まれています。
・重複して参加されている方も含まれています。

府中市環境審議会の開催状況

回数	開催年月日	内 容
第1回	平成11年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市環境審議会委員の委嘱及び諮問 ・府中市長挨拶、委員自己紹介、会長・副会長の選出、職員紹介 ・今後のスケジュールについて確認
第2回	平成11年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市環境基本条例、府中市環境審議会規則について説明 ・環境基本計画について説明 ・環境管理及び環境監査について検討
第3回	平成12年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市の環境の概況について説明 ・府中市環境基本計画の検討事項別課題について検討 ・地球温暖化防止計画と率先実行計画の策定について説明
第4回	平成12年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査について、職員によるプロジェクトチーム設置の説明 ・環境基本計画素案検討会の骨子について検討 ・環境基本計画の課題のグループ分けについて検討
第5回	平成12年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査について、プロジェクトチームの説明 ・環境基本計画素案検討会の募集および組織について検討
第6回	平成12年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査について検討 ・環境基本計画素案検討会の分け方、素案検討会のガイドラインについて検討
第7回	平成12年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ISO認証取得事業所の視察
第8回	平成12年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査の内部環境監査について検討 ・環境基本計画素案検討会の運営方法について検討
第9回	平成12年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査の外部環境監査について検討 ・環境基本計画素案検討会の開催状況について報告
第10回	平成12年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査の外部環境監査および中間答申について検討 ・環境基本計画素案検討会の開催状況について報告
第11回	平成12年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査について、中間答申の検討
第12回	平成12年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理及び環境監査の中間答申と報告、骨子について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第13回	平成13年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市職員エコ・アクションプラン(素案)について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告

回数	開催年月日	内 容
第14回	平成13年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市職員工コ・アクションプラン完成の報告 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第15回	平成13年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による環境監査について検討 ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例について説明 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第16回	平成13年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による環境監査について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第17回	平成13年10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による環境監査について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第18回	平成13年12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市環境審議会委員の委嘱、会長・副会長の選出 ・市民による環境監査（第三者検証）について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第19回	平成14年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の認証取得について検討 ・環境基本計画素案検討会の進捗状況について報告
第20回	平成14年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の認証取得について検討 ・府中市エコ・アクションプランの環境報告書について検討 ・環境基本計画素案検討会の素案について説明
第21回	平成14年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書への意見書について検討 ・環境基本計画素案検討会最終素案の説明 ・環境基本計画素案に関する庁内調整結果について報告
第22回	平成14年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民監査資料について検討 ・環境基本計画答申案 第1章～第3章について検討
第23回	平成14年10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画答申案 第4章～第6章について検討 ・今後のスケジュールについて検討
第24回	平成14年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画答申案について検討
第25回	平成14年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画答申案についての検討 ・市民説明会など、市民への答申案公表予定について検討
第26回	平成14年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整結果および市民から寄せられた意見の報告 ・環境基本計画答申案についての検討 ・今後のスケジュールについて検討
第27回	平成14年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画答申案についての検討 ・今後のスケジュールについて検討

府中市環境審議会委員名簿

鈴木 さつ子	市民（公募）
羽尻 元彦	市民（公募）
伊藤 武美	市民（公募）
近藤 澄子	市民（公募）
松村 一夫	前府中市農業後継者連絡協議会会長
山口 吉久	友伸エンジニアリング株式会社企画本部長付 （平成13年12月4日まで）
石井 孝光	友伸エンジニアリング株式会社ISO統括役 （平成13年12月5日から）
野口 忠夫	合資会社中久支店代表社員（平成13年12月4日まで）
松井 宏貴	HKM環境経営研究所代表（平成13年12月5日から）
大内 直美	株式会社ビック・イン代表取締役
横山 永望	府中かんきょう市民の会代表
深尾 みち子	ネットワーク『地球村』たま・府中代表
伏見 牧子	コープとうきょう府中市組合員委員会代表
高野 昭信	連合三多摩・多摩東部第二地区協議会、 東芝労組府中支部副委員長
穴瀬 眞	東京農業大学客員教授 東京農工大学名誉教授
小倉 紀雄	東京農工大学教授
竹内 章	元ISO14001公式審査員

（順不同、敬称略）

（ 会長、 副会長）

府中市環境基本条例

平成11年3月24日
条例第6号

目次

前文

第1章 総則（第1条～第6条）

第2章 基本計画等（第7条～第9条）

第3章 施策の推進（第10条～第17条）

第4章 環境審議会（第18条・第19条）

第5章 報告書等（第20条・第21条）

付則

私たちは、豊かな自然の恵みを受け、生命を育み、活力ある今日の社会を築いてきた。しかしながら、私たちの生活が物質的に豊かで便利になった一方で、資源やエネルギーが大量に消費されることにより環境への負荷を増大し、さらに、地球環境にまで多大な影響を及ぼそうとしている。

今日の環境への負荷の増大は、私たちのまち府中においても、魅力的な環境の確保に支障を及ぼすおそれを生じている。

もとより、すべての者は、健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とされる良好で快適な環境を享受する権利を有するとともに、これを確保し、将来の世代へ継承していく責務を有している。

このような認識に立ち、すべての者の協力のもと、豊かな環境を保全し、環境との調和を保ちつつ持続的発展が可能な循環型社会をつくるため、ここにこの条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全についての基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全は、市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的かつ自主的な取組と相互の協力によって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、環境の保全を図るため、次の各号に掲げる事項について、基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- (1) 公害の防止に関すること。
- (2) 大気、水、土壌、動植物等からなる自然環境の保全に関すること。
- (3) 良好な都市環境の確保に関すること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に関すること。
- (5) 地球の温暖化の防止その他の地球環境の保全に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に関すること。

2 市は、環境の保全を図るうえで市民及び事業者が果たす役割の重要性にかんがみ、環境の保全に関する施策に、これらの者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、環境の保全に関して、自主的な学習により知識の習得に努めるものとする。

- 2 市民は、日常生活において発生する環境への負荷の低減に努めなければならない。
- 3 市民は、市が実施する環境の保全に関する施策及び地域社会における環境の保全に関する活動に積極的に協力しなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動において発生する環境への負荷の低減に努めるとともに、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるものとする。

- 2 事業者は、その事業活動に係る製品その他のものが使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 3 事業者は、市が実施する環境の保全に関する施策及び地域社会における環境の保全に積極的に協力しなければならない。

第2章 基本計画等

(環境基本計画)

第7条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、府中市環境基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 環境の保全に関する目標
 - (2) 環境の保全に関する施策の方向
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ府中市環境審議会の意見

を聴かなければならない。

- 4 市長は、基本計画を策定しようとするときは、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 5 市長は、基本計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、基本計画を変更する場合について準用する。

(環境行動指針)

第8条 市長は、市、市民及び事業者の環境に配慮すべき具体的な行動について定める府中市環境行動指針(以下「行動指針」という。)を策定しなければならない。この場合において、当該行動指針は、基本計画に則したものでなければならない。

- 2 市長は、行動指針を策定しようとするときは、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市長は、行動指針を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、行動指針を変更する場合について準用する。

(施策の策定に当たっての義務等)

第9条 市長は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施しようとするときは、基本計画及び行動指針との整合を図らなければならない。

- 2 市長は、市の環境の保全に関する施策について総合的に調整し、及び推進するものとする。

第3章 施策の推進

(誘導的措置)

第10条 市は、事業者又は市民が自らの行為に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導するものとする。この場合において、環境の保全上の支障を防止するため、特に必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるものとする。

(資源の循環的利用等)

第11条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民及び事業者による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めなければならない。

(環境管理及び環境監査)

第12条 市は、自らの行為に係る環境への負荷の低減を図るため、環境管理及び環境監査を行うものとする。

- 2 市は、事業者が自らの行為に係る環境への負荷の低減を図るため、環境管理及び環境監査を行うよう必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第13条 市は、環境の保全に資するため、環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、個人及び法人の権利及びその利益の保護に配慮しつつ、その情報を適切に提

供するよう努めるものとする。

(環境学習の推進)

第14条 市は、市民及び事業者が環境の保全について理解を深めるよう、環境に関する学習を推進するものとする。

(自主活動の促進)

第15条 市は、市民、事業者及びこれらの者で構成する団体が行う環境の保全に関する自主的な活動が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

(環境状況の把握)

第16条 市は、環境に関する科学的な調査を実施し、市における環境の状況を的確に把握するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第17条 市は、環境の保全を図るための広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会)

第18条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する重要事項を調査し、及び審議するため、市長の附属機関として、府中市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱する委員15名以内をもって組織する。

3 審議会は、市長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を調査し、及び審議する。

(1) 基本計画の策定及び変更に関する事項

(2) 環境の保全に関する施策に関する事項

(3) その他環境の保全に関する基本的事項

4 審議会の委員は、非常勤とする。

(細則)

第19条 前条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第5章 報告書等

(報告書)

第20条 市長は、市の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況の総括等を明らかにした報告書を定期的に作成し、公表するものとする。

(委任)

第21条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、平成11年10月1日から施行する。

付 則(平成12年3月10日条例第4号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。